

平成 14 年 9 月 18 日 熊本日日新聞掲載記事

対論形式での主張にご理解を

九月十八日付の熊本日日新聞「読者のひろば」欄に、「第 4 回川辺川ダムを考える住民討論集会」で「ダムの必要性を討論する場で、ダムを前提とした主張を行うとは何を考えているのか」、「国交省の無責任ぶりが浮き彫りになった」との趣旨の投稿がありましたので、説明いたします。

住民討論集会は、国土交通省とダム反対側の方々との間で、双方が向かい合って議論する「対論形式」で開催しています。

球磨川では、過去、幾たびも大きな洪水が発生しており、治水対策は急務となっています。中でも、川辺川ダムは洪水を調節することにより、その下流域で河川の水位を下げ、洪水被害を大幅に軽減するものであり、下流域の抜本的な治水対策のために必要不可欠な施設です。

国土交通省はこうした川辺川ダムの必要性を前提として、住民討論集会で、ダム反対側の方々との対論しているものです。

住民討論集会では、川辺川ダムの必要性・妥当性を説明するとともに、ダム反対側の方々の主張の誤り、問題点等について指摘しており、投稿のような「重箱の隅をつつくような批判」は行っておりません。

こうした住民討論集会の「対論形式」について、ご理解いただくようお願い申し上げます。

なお、川辺川ダム事業は、法律（特定多目的ダム法）の定めるところにより、国土交通大臣が、利水者、熊本県の同意を得て、基本計画を作成し、その計画に基づき、地域からの事業促進の要望も受けて、事業を実施しているものです。

投稿のような「関連工事を強行」しているものではありませんので、この点についても、ご理解いただくようお願い申し上げます。